放置自転車をなくし、より良い環境をつくる ために次のことを心掛けましょう。

▷駅の近くにお住まいの方は、健康のために歩 きましょう

▷駅までバス利用できる方は、バスを利用しま しょう

【放置禁止区域とは】

自転車等を放置することを禁止している区域 で、駅周辺おおむね500m以内です。

駅周辺では、連日、放置自転車等の撤去をし ています。放置自転車をなくすため、日ごろか ら、警察や地元住民の方のご協力をいただいて います。

【撤去した自転車等の引き渡し】

撤去した自転車等は、次のとおり引き渡しま す。

- ■引渡日時月曜・水曜・金曜日の午後1時~5 時、火曜・木曜・土曜・日曜日の午前9時~午 後5時(12月29日~1月3日を除く)
- **■引渡場所**貫井北町自転車保管所(貫井北町3 -23-13)

■撤去手数料自転車=2.500円、原動機付自転 車=4,000円

■持参するもの本人もしくは代理人であること が確認できるもの (免許証・保険証等)、撤去 手数料※所有者以外の方が引き取る場合は、委 任状が必要です

【交通ルールを守りましょう】

自転車等の乱暴な運転で歩行中に危険な目に 遭った、マナーが悪く不愉快な思いをした等の 苦情が市に寄せられています。また最近ではス マートフォン等を使用しながら自転車を運転し ている方を見かけます。自転車を利用するとき は、自転車安全利用五則を守り、歩行者に迷惑 をかけないようにしましょう。

【自転車駐車場のご利用を】

利用方法等は、各自転車駐車場または指定管 理者のシルバー人材センター(☎0422-27-7117) にお問い合わせください。

間交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)



一時利用可能な市営自転車駐車場

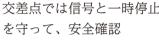
自転車駐車場名		利用可能時間	
武蔵小金井地区	武蔵小金井北第5	午前6時30分~午後8時(年末年始を除く)	
	武蔵小金井南第7	午前8時30分~午後10時30分	
東小金井地区	東小金井北第1	全日	
	東小金井駅西側高架下B		
新小金井地区	新小金井西第1	午前6時30分~午後8時(年末年始を除く)	

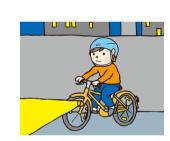
【自転車安全利用五則】

車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



交差点では信号と一時停止





夜間はライトを点灯

飲酒運転は禁止

ヘルメットを着用





の 談

> お 軽にご相談ください

相談名	とき		ところ・問合先
法律相談	11月5·7·12·14·19 ·21·26·28日	午前9時~正午	▷予約が必要です(法律相談、 税務相談は月1回まで) ▷法律相談、交通事故相談は、 10月16日から、直接または電話で予約できます ▷外国人相談は、相談日の1)間前までに、直接または電話で 予約できます (For English consultation reservation by phone or in person is requested a week in advance.) ▷その他の相談は、相談日の計 日午前9時~正午に、直接または電話で予約できます ▷広報秘書課広聴係(市役所記
税 務 相 談	11月13・27日	いずれも午後1時3分から	
人 権・ 身の上相談	11月18日		
建 築・登 記・ 表示登記相談	11月6日		
行 政 相 談	11月21日		
相続等暮らしの 書 類 作 成 相 談	11月20日		
交通事故相談	11月12日		
年金・労務・成 年後見制度相談	11月5日		
がいこく じん そう だん 外国人相談 (English)	がら 随時(Irregular)	二庁舎 1 階 ☎ 042-387-9818) 予約してください	
手話通訳者設置	▷午前9時~午後1時=1 ・18・25日▷午後1時~5 7・14・21・28日	自立生活支援課(市役所第二/ 舎 2 階☎042-387-9841FAX042-38 -2524)	
女性総合相談 (夫婦・家族・ 人 間 関 係)	11月8・14・15・22・29日 午後1時30分~4時30分 ※保育有り(1歳以上のラ 要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約して ください	
ひとり親・女性相談	月曜~金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁記 3階☎042-387-9836)	
** * * * **	月曜~土曜日		教育相談所(本町6-5-3シ

ところ・問合先	相談名	と き	ところ・問合先			
▷予約が必要です(法律相談、 税務相談は月1回まで) ▷法律相談、交通事故相談は、 10月16日から、直接または電話で予約できます ▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で予約できます (For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.) ▷その他の相談は、相談日の当日午前9時~正午に、直接または電話で予約できます ▷広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)へ	労 働 相 談	月曜〜金曜日 午前9時〜午後5時 (正午〜午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所 (立川市柴崎町 3-9-2 6 階☎042-595 -8004)			
	高齢者介護相 談	月曜~土曜日 午前9時~午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)▷小金井みなみ地域包括支援センター			
	高齢者向け 住宅改修相談	第1~4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分~5時15分 ※電話で各地域包括支援センター へ予約してください	(前原町5-3-24☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)			
	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分~4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください			
予約してください 自立生活支援課(市役所第二庁 舎 2 階☎042-387-9841FAX042-384 -2524)	シルバー人材 セ ン タ ー 入 会 相 談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時〜3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所 (本町 6 - 5 -16☎0422-27-7117)			
▷ところ=市民相談室▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853) へ予約して	福祉サービス 苦情・相談	水曜日 午後1時~5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎 8 階802会議室 ☎ FAX = 042-383-1225)へ予約してください			
ください			▷ところ=東小金井事業創造センター			
子育て支援課(市役所第二庁舎 3階☎042-387-9836)	創業相談店舗・事務所	月曜~金曜日 午前10時~午後6時	(梶野町 1 - 2 -36) ▷同センターホームページ (https://ko-to.info/) 申込フォームま			
教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-	物件探し相談		たは電話 (☎ 0422-31-2040) で予約して ください			
2508) 経済課(市役所第二庁舎4階☎ 042-384-4999)	福祉総合相談 (ひきこもり相談) 含む)	▷月曜〜金曜日 午前8時30分〜午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の 第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口 (自立相談サポートセンター) (本町 5 -36-17 ☎ 042-386-0295)			



教 育 相

消費生活相談



月曜~土曜日

月曜~金曜日

午前9時~午後4時30分

午前9時30分~午後4時

(正午~午後1時を除く)

市公式HP















